

学童期2種混合（ジフテリア・破傷風）予防接種を受けましょう

対象 11歳以上13歳未満の人
接種方法 実施医療機関での個別接種(要予約)

※詳しくは学校からの通知（平成30年6月に亀岡市立小学校、京都府立丹波支援学校6年生へ配布）をご覧ください。市外の小学校に通学している人は、市役所1階健康増進課へ相談してください。受け方などを案内します。

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、DT(2種混合)予防接種予診票

問 市役所1階健康増進課
 TEL25-5004

（健康増進課）

学童期日本脳炎（2期）予防接種を受けましょう

対象 9歳以上で1期を完了している13歳未満の人

※積極的な接種勧奨の見合わせ期間のため接種できなかった人への特例措置として、平成10年4月2日生まれから平成19年4月1日生まれで20歳未満の人は、1期・2期の不足回数分を接種することができます。母子健康手帳を確認し、残りの回数を接種しましょう。

接種方法 実施医療機関での個別接種(要予約)

※詳しくは学校からの通知(6月に亀岡市立小学校、京都府立丹波支援学校4年生へ配布)をご覧ください。市外の小学校に通学している人は、市役所1階健康増進課へ相談してください。受け方などを案内します。

費用 無料

持ち物 母子健康手帳、日本脳炎予防接種予診票

問 市役所1階健康増進課
 TEL25-5004

（健康増進課）

元気アップ講座

高齢者の皆さんに元気でいきいきとした生活を続けてもらえるよう、元気アップ講座を開催します。

とき 3月18日(月)

午前10時～11時30分

ところ あんしん長寿センター（ガレリアかめおかエイジレスセンター内）

対象 65歳以上の人

内容 「体操」転倒予防の動きを取り入れた音楽体操や口腔体

操、筋トレなどで健康づくりをします。

講師 NPO法人元気アップAGEプロジェクト

定員 25人(応募多数の場合は抽選)

参加料 無料

募集期間 2月25日(月)～3月11日(月)

申し込み問 あんしん長寿センター
 TEL29-2133

（高齢福祉課）

園部税務署からの確定申告に関するお知らせ

○確定申告と納税はお早めに

確定申告書はできるだけ自身で作成し、お早めに提出してください。

税目	申告期限	納付期限	振替日
所得税および復興特別所得税	3月15日(金)	3月15日(金)	4月22日(月)
贈与税	3月15日(金)	3月15日(金)	-
消費税および地方消費税	4月1日(月)	4月1日(月)	4月24日(水)

○確定申告はさらに便利になった e-Tax を利用してください

e-Tax 利用
 簡便化について
 詳しくはこちら →



税務署に向く必要なし!
 自宅などのパソコンやスマートフォンから申告できます。

確定申告書
 作成コーナー
 はこちら →



～確定申告でe-Taxを利用いただくメリット～

1. 税務署に行かずに自宅から申告できます。
2. 源泉徴収票などは、その記載内容を入力して送信することにより、提出または提示を省略することができます。
 ※法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。
3. 自宅から e-Tax で提出された還付申告は3週間程度で処理しています。
 ※1月・2月に提出された場合は、2～3週間程度で処理しています。
4. 確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。
 ※メンテナンス時間を除きます。

○相談会場の案内

園部税務署申告会場は、2月18日(月)から3月15日(金)まで(土・日曜日を除く)開設しています。また、申告相談の受け付けは午後4時まで行っていますが、混雑状況により早めに相談を終了する場合があります。特に申告期限間近になりますと大変混雑し、長時間お待ちいただくことがありますので留意してください。

○医療費控除は領収書が提出不要に

平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。ただし、医療保険者から交付を受けた医療費通知(医療費のお知らせなど)を添付すると、明細の記入を省略できます。

【注意事項】

医療費の領収書は自宅でも5年間保存する必要があります(税務署から求められたときは、提出または提示しなければなりません)。

○マイナンバーの記載について

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。確定申告書を提出する際には、本人確認のため、次のいずれかの書類の提示または写しの添付をお願いいたします。

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・通知カードおよび運転免許証など

○二次元バーコードを利用したコンビニ納付が可能に

自宅などで国税庁ホームページから納付に必要な氏名や税額などを「二次元バーコード」(PDFファイル)として作成(印刷)し、コンビニエンスストアで納付できます。

問 園部税務署 TEL0771-62-0340(代表)

※自動音声のアナウンスに従い操作してください。
 市役所1階税務課市民税係(9・10番窓口)
 TEL25-5012・25-5011



詳しくはこちら!

(税務課)